

質 疑 回 答 書

業務名：令和8年度 町単 軽井沢町多文化共生推進事業委託

(令和8年4月20日回答)

番号	質問項目	質疑内容	回答
1	仕様書P7 3(3)	<p>①日本語ボランティア養成講座で育成する人材の目標設定について</p> <p>各地で実施されている日本語ボランティアの役割や、人材育成事業の方針にはさまざまな考え方があると思います。</p> <p>例えば、日本語ボランティアを教育者として位置づけ、日本語を「教える人材」となることを目指し、学習後の出口として外国人住民に対する教室型の学習支援の場での活動を想定するケースがあります。</p> <p>(本事業の仕様では4回の講座実施ですので、一般的に学習支援の専門性を持った人材育成には回数として足りない印象があります。)</p> <p>一方で、ボランティアの役割をあくまで「生活支援」と捉え、日本語を媒介としながらも地域での暮らしを支えることを目的とするため、必ずしも専門的な日本語教育の知識を前提としないケースもあります。さらに、防災・医療・地域生活といった特定の文脈における支援を重視したボランティア育成のあり方も考えられます。(本事業では、軽井沢町の状況等踏まえて、こちらを想定されているのかなと読み解きました。)</p> <p>このように、どのような場面で活動し、どのような視点から支援を行う人材を育成するのかによって、講座の設計は大きく異なってくるものと考えます。つきましては、その点に関して想定されているモデルケースや想定等がござい</p>	<p>本事業において育成を想定している日本語ボランティア像は、ご提示いただいた分類でいうところの「生活支援型」であり、専門的な日本語教育を担う人材ではなく、地域で暮らす外国人住民の生活を支える担い手としての役割を想定しています。</p> <p>そのため、専門的な日本語教育の知識・技能は必須とはせず、外国人住民と関わる際の基本的な心構えや留意点、多文化共生に関する理解を前提に、やさしい日本語を用いたコミュニケーションや、地域行事・日常生活の場面において外国人住民に対して自ら声をかけ、関わることのできる人材の育成を目標としています。</p> <p>また、当町においては、外国人住民のニーズ把握や地域内の関係づくりについて、現在も講座や事業を通じて段階的に進めている状況にあり、現時点では特定分野に特化した支援体制が十分に確立されている段階には至っておりません。</p> <p>このため、本事業においては、特定の分野に限定しない汎用的な生活支援力を有する人材の育成を基本とし、今後の地域状況に応じて多様な場面で柔軟に関わることができ</p>

		<p>ましたら、ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>礎的な人材層の形成を目的としています。</p> <p>ただし、特定の分野（防災、医療、就労支援等）に焦点を当てるのが、事業目的の達成に資する有効な提案である場合には、その内容を企画提案書に盛り込んでいただくことを妨げるものではありません。</p>
2	<p>仕様書P 7 3(3)</p>	<p>②日本語ボランティア養成講座修了後の出口について</p> <p>養成講座卒業後の出口として、みんなのサロン等の活動の場が保証されるということでしょうか。また、認定証（町としてお墨付き）のようなものなどは想定されますでしょうか。修了生となることで、どのようなステップアップ、活躍機会が見込めるのか、サロンのサポートに入ることによって謝金等が支払われるのか、そのメリットなどについてのお考え、現在の想定をご教示いただきたいです。</p>	<p>本講座の修了者に対する認定証の発行や、町としての登録制度については、現時点では予定しておりません。</p> <p>修了後の活動については、特定の活動の場や役割を町として保証するものではありませんが、外国人住民との関わりの機会として、町が実施する交流事業「みんなのサロン」や地域イベント等への参加機会の案内・情報提供を行うことを想定しております。</p> <p>これらの場への関わり方については、あくまで任意参加を基本とし、運営スタッフとしての位置づけや参加の義務付けを行うものではありません。日常生活の中での声かけや見守り、地域活動への参加等も含め、それぞれの状況に応じた無理のない関わり方を期待しております。</p> <p>なお、本事業で想定する活動はボランティアとしての自主的な取組を基本としているため、現時点では町からの謝金等の支出は予定しておりません。</p> <p>一方で、今後の事業展開や地</p>

			域の状況に応じて、継続的な関わり方や新たな活動機会の創出について検討していく可能性はあります。
--	--	--	---